

年　月　日

大阪府教育長　　様

幼稚園番号

設置者住所

設置者名

代表者名　　(記名又は署名)

収容定員に係る園則変更認可申請書

このたび、　幼稚園の収容定員に係る園則を変更したいので、学校教育法
第4条の規定によって認可されるよう、同法施行規則第5条の規定に基づく関係書類を添えて
申請します。

[提出部数]　正副各1部

[添付資料]

- (1) 変更事由書
- (2) 収容定員変更の要項
- (3) 教職員組織の変更の内容
- (4) 園則変更条文新旧比較表
- (5) 園則（変更前の園則全文）
- (6) 施設の概要
- (7) 収支予算書
- (8) 園地・園舎等の図面
- (9) 理事会等の議事録（個人立の場合は不要）

[添付資料の様式及び記載注意事項]

- (1) 変更事由書

地域の幼児数、当該園の施設の整備状況等、収容定員を変更する事由を具体的に記載すること。

- (2) 収容定員変更の要項

- ① 収容定員変更の内容

区分	園則変更前		園則変更後		次年度計画	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
3歳児						
4歳児						
5歳児						
複式						
合計						

- ② 経費及び維持方法

経費は別紙収支予算書のとおり、保育料、入園料等をもって維持し、不足があれば、設置者の責任において負担する。

- ③ 変更年月日

年　　月　　日

(3) 教職員組織の変更の内容

区分	園則変更前		園則変更後		次年度計画	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
園長						
副園長等						
教諭						
講師						
養護教諭						
事務職員						
園務員等						
園医等						
合計						

(4) 園則変更条文新旧比較表

新条文	旧条文
<p>第〇条 この幼稚園の定員は〇〇名とし、 <u>〇歳児〇学級〇〇名、〇歳児〇学級〇〇名、〇歳児〇学級〇〇名とする。</u></p> <p>第〇条 この幼稚園に次の教職員を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 園長 1名 2 副園長 <u>〇名</u> 3 教諭 <u>〇名以上</u> <p>○ 園医、歯科医、薬剤師</p> <p>附則</p> <p>○ 年 月 日 一部改正</p>	<p>第〇条 この幼稚園の定員は〇〇名とし、 <u>〇歳児〇学級〇〇名、〇歳児〇学級〇〇名、〇歳児〇学級〇〇名とする。</u></p> <p>第〇条 この幼稚園に次の教職員を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 園長 1名 2 副園長 <u>〇名</u> 3 教諭 <u>〇名以上</u> <p>○ 園医、歯科医、薬剤師</p>

(5) 園則 (変更前の園則を添付すること。)

(6) 施設の概要

① 園 地

	所 在 地	面 積 (m ²)			備 考
		専 用	共 用	計	
園舎敷地		()	()	()	
運動場		()	()	()	
その他		()	()	()	
園地計		()	()	()	

② 園 舎

区 分	構 造	階 層	室 名	室数	床 面 積 (m ²)			備 考
					専 用	共 用	計	
園舎 A	鉄筋コンクリート造 耐火建築物	1	保育室	()	()	()	()	
			遊戯室	()	()	()	()	
			便所	()	()	()	()	
	木造 非耐火建築物	2	○○○	()	()	()	()	
			便所	()	()	()	()	
園舎 B		1	保育室	()	()	()	()	
			○○○	()	()	()	()	
合 計				()	()	()	()	

(注)

- 1 園舎の増改築工事を伴う場合は、工事完了後の室数及び面積を記入し、()内には今回増加する分を記入すること。
- 2 保育室の数は、変更後の学級数と一致すること。
- 3 同種の室については、階層ごとにまとめて記入すること。
- 4 特別教室については、それぞれ室名を記入すること。
- 5 構造欄には、構造並びに耐火建築物・非耐火建築物の別を記入すること。
〔 〕

(7) 収支予算書 (申請書提出年度及び翌年度分を添付すること。)

(8) 園地・園舎等の図面

※A3版又はA4版で作成すること。

※増改築工事を伴う場合は、増改築後の予定図面とすること。

① 付近見取図

② 配置図 有効運動場を明示の上、運動場面積を求積すること。

③ 平面図 園舎の建築面積及び延床面積を求積すること。

延床面積は、(6) ②園舎の床面積の合計と一致すること。

各室の用途及び面積を記入すること。

④ その他 バスの運行状況等に関する資料（該当園に限る）等。

(9) 理事会等の議事録（個人立の場合は不要）

☆ 定員増の場合、年度当初の別途通知を参照のこと。